



「農業就労チャレンジ」プロジェクト ～「農業」×「障がい者」による長野県の実践～

長野県では、障がいを理解し、障がいのある方々を応援する社会づくりを推進しており、障がいのある方々が地域で自立して生活するための支援として、平成26年度から、農業分野における就労促進に取り組んでいます。

障がいのある方々が、農作業をすることが困難となった農家や、農業生産法人等のお仕事のお手伝いをします！詳細はプロジェクト事務局までお問い合わせください。



※プロジェクト事務局の「農業就労チャレンジコーディネーター」、「地域連携促進コーディネーター」及び「農業就労チャレンジサポーター」がこのプロジェクトを推進します。「農業」と「障がい者」に関心・理解のある方々の参加をお待ちしています！

また、障がいのある方々のお仕事を探しています。お仕事には、「農業就労チャレンジサポーター」が必ず同行し、常に作業工程を確認します。農業に関する「お仕事情報」をお寄せ下さい！！



このプロジェクトは、長野県農政部、健康福祉部、産業労働部の3部連携による、「しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）」の政策推進の基本方針「5 誰にでも居場所と出番がある県づくり」に基づくものです。

障がいのある方々がお手伝いできる農作業

障がいのある方々は、現在、次のような作業をお手伝いしています。実際に受入れている農業者の方からは、「作業工程の細分化と個々の特性に応じた配置をすることで、貴重な労働力を確保することができた」等の感想をいただいております。

<作業事例>

- ブロッコリーなどの定植、水やり、収穫作業
- 圃場の草刈り、市田柿の収穫、選別、運搬等
- ぶどうの房作り、つる切り、収穫、除草等ほ場管理作業
- 野菜の収穫、種まき、草取り等
- えのきの筒かぶせ、その他栽培補助等

農業就労チャレンジコーディネーターとは？

- 農業就労チャレンジコーディネーターは、農家や農業生産法人等から「お仕事」をいただき、これにお応えできる「障がい者」（障がい者就労施設）をご案内して、農家等と障がい者との仲介を行っています。

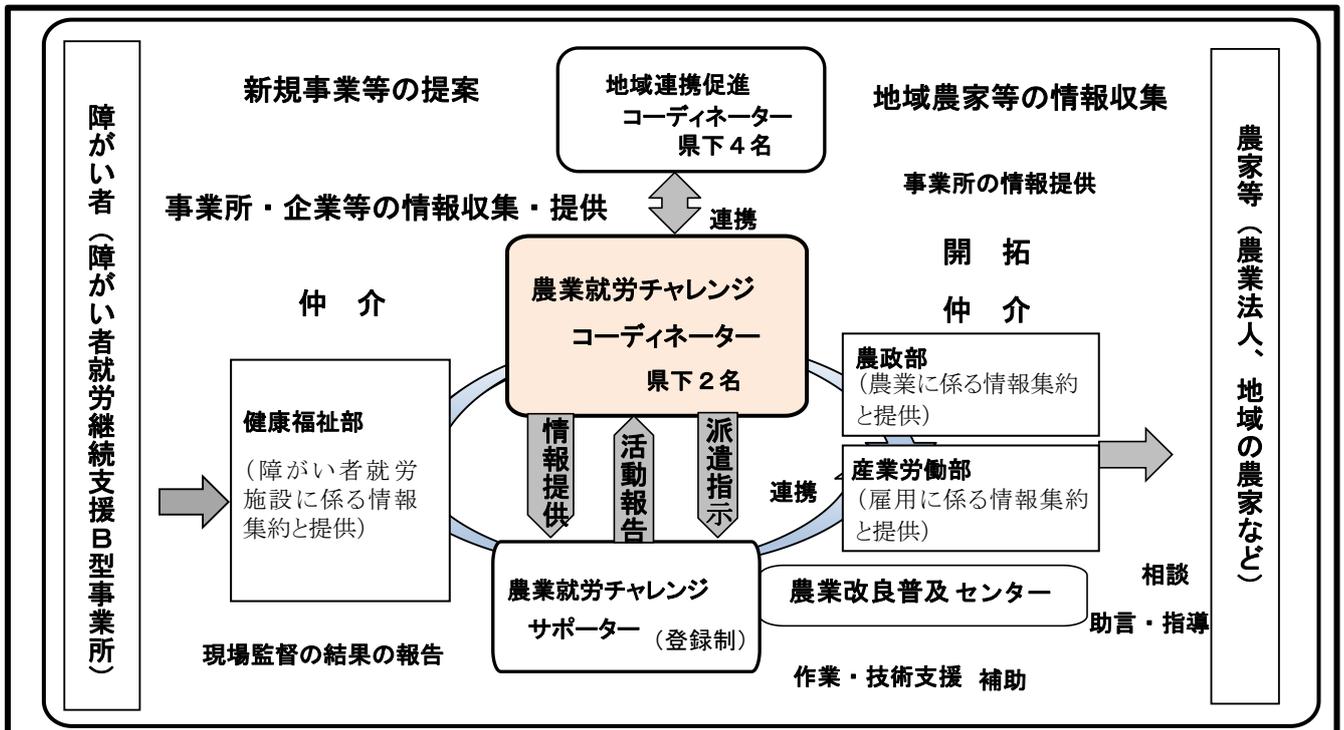
地域連携促進コーディネーターとは？

- 地域連携促進コーディネーターは、地域の企業や農業者等を訪問し、障がい者就労施設の生産する物品や提供できるサービスを知っていただくとともに、企業等のニーズや地域の課題に応えるための「お仕事」を障がい者就労施設にいただけるようにするなどの活動をしています

農業就労チャレンジサポーターとは？

- 「農業」と「障がい者」に関心があり、農家等からいただいた「お仕事」をご自身の経験や知恵を活かし、「障がい者」の作業をサポートしてくれる方
- 参加に当たっては、事前にプロジェクト事務局に登録する必要があります。

<プロジェクトのフローチャート>



Q & A

Q：「施設外就労」とは、どのような就労形態ですか？

A：障がい者就労施設が、作業依頼者と作業内容・料金等を含む「業務委託契約」を結び、施設とは別の場所（ほ場等）で、障がい者の皆さんと施設スタッフでチームを組んで作業を行うものです。

Q：障がい者就労施設との業務委託契約は、どのように行うのですか？

A：コーディネーターが農業者の方と詳細を調整させていただき、内容が決定しましたら、作業条件等を記載した契約書（様式）をご用意しますので、双方で内容を確認いただいて契約となります。手順や詳細は担当者がご説明いたします。

Q：どのような作業を依頼することができますか？

A：作業については、表面に記載の事例をはじめ、様々な作業に取り組んでおりますが、施設によって対応できる作業内容が異なる場合がございますので、コーディネーターが皆様のご要望を伺いながら、施設と調整させていただきます。なお、農業者の皆様のご要望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

Q：土・日曜日、祝祭日でも作業をお願いできますか？ 作業時間や料金は決まっていますか？

A：障がい者就労施設の運営が平日の日中時間帯であるため、農作業の依頼も施設利用時間内となりますが、休日・時間外の作業が必要な場合はご相談ください。また、作業料金は、作業内容や施設等によって異なりますので、詳細は担当者にご要望を伝えていただき、ご相談ください。

Q：作業を行う障がい者の皆さんは、農作業の経験がありますか？

A：作業によっては農作業の経験がない者もいますが、依頼いただいた作業をしっかりと行うため、サポーターや施設スタッフが作業者をサポートして、作業を行います。

Q：作業への作業説明・指示は、誰が行うのですか？ また、農業者（園主等）は作業が終わるまで、その場にいなければならないのですか？

A：作業内容等はサポーターや施設スタッフが作業者に説明・指示いたします。作業中はサポーターや施設スタッフが作業者をサポートしています。その場はサポーターや施設スタッフにお任せいただき、皆様は別の場所で他の作業に従事いただくことができます。

Q：ほ場まで作業者の送迎はどうするのですか？ また休憩等の対応はどうするのですか？

A：送迎は施設スタッフが対応します。また、休憩等についても同行しているサポーターやスタッフが対応します。

Q：もし、作業中に事故・怪我等があった場合はどのように対応するのですか？

A：作業中、作業者に事故等が無いように、スタッフ等が注意しながら作業をサポートします。万が一、作業中に事故等が発生した場合は、スタッフが適切に対応いたします。なお、障がい者就労施設に保険に加入しております。

<問い合わせ先>

以下の事務局、又はお近くの地域連携促進コーディネーターまでお気軽にお問い合わせください！

●プロジェクト事務局：NPO 法人長野県セルフセンター協議会

農業就労チャレンジコーディネーター 沖村さやか
須江 淳起

TEL：026-291-8280

FAX：026-291-8290

E-MAIL：nself@ebony.plala.or.jp

●地域連携促進コーディネーター

担当地域	氏名	連絡先
佐久・上小	小林 善一	上小労福協事務所 ☎ 0268-71-7183
上伊那・下伊那・諏訪	池上 邦雄	上伊那圏域障害者総合相談支援センター きらりあ ☎ 0265-74-5627
木曽・松本・北安曇	細田 利章	松本圏域障害者総合相談支援センター あるぷ ☎ 0263-31-5844
長野・北信	久保田 篤	長野県セルフセンター協議会事務局 ☎ 026-291-8280

※本事業は、長野県が「福祉就労強化事業」として、NPO 法人長野県セルフセンター協議会に委託をして実施しています。